

令和3年神奈川県議会本会議 第1回定例会
子ども・子育て・高齢社会対策特別委員会

令和3年3月10日

谷口委員

私からは、大和綾瀬地域児童相談所についてお伺いしていきたいと思います。

既に先行会派からも質疑がありましたが、私が地元、大和市選出ということ、また、令和3年4月1日に開所となるということで、残り20日程度に近づいてきましたので、何点か確認を含めて伺ってきたいと思います。

まず、この新たな大和綾瀬児相の設置に向けた工事等の進捗状況を教えていただきたいと思います。

子ども家庭課長

工事の進捗状況についてお答えいたします。

大和綾瀬地域児童相談所は、藤沢市内にあります中央児童相談所と総合療育相談センターの入った3階建ての建物の中に設置することになります。今回は、3階にあります研修室等を改修しまして設置することとしております。

現在、間仕切りの壁の撤去や内装の工事が終了いたしまして、今週から来週にかけては棚や机など、そういった備品の設置と、最後は電源、電話、LANといった工事を終えて、ぎりぎりですが、3月末に引っ越しをして開所を迎えるといった予定になっております。

谷口委員

何とか間に合うということだと思いますが、今回、中央児相の中に入る形で使わせていただくということです。過大規模化しているのも、それぞれの規模を少し縮小して、迅速な判断も含めた対応ができるようにするということだと思います。中央児相と厚木児相とそれぞれ縮小させて、大和綾瀬にその分持ってくるということですが、それぞれの規模感が、どのようになるのか教えていただきたいと思います。

子ども家庭課長

再編後の各児童相談所の規模感についてお答えいたします。

まず、来年度の県域全体の児童相談所に配置される職員数についてですが、昨年度中の相談件数の増加が著しかったものですから、それに伴う福祉司の法定配置数の増や、また、それに伴う心理司の法定配置数の増に伴いまして、大和綾瀬の設置にかかわらず、全体で60人以上の増員となる見込みがあります。

こういった中で、規模を平準化して迅速な対応を図るために、中央児相の所管から大和市を、厚木児相から綾瀬市を切り離すこととしました。具体的な配置人数になりますと、人事作業の中で整理されるため現時点では見込みになりますが、中央児童相談所と厚木児童相談所につきましては、法定数と再編による減の結果、おおむね横ばいからやや増加するかもしれないといった想定があります。

一方、新設される大和綾瀬については、所管人口規模が32万人となりますので、所管の人口規模が近い小田原児童相談所の34万人と、相談件数等が同程度となる見込みとなります。

なお、今回の再編に伴って、現在中央児相に所管している一時保護所については、大和綾瀬のほうに移管することを検討して、一層の業務の平準化を図ってまいりたいと考えております。

谷口委員

全体で60人以上増員となるので、厚木も中央も減るのかと思っていたのですが、全体の増員分を含めて、最終的には横ばいもしくは若干増員になる可能性があると分かりました。

新たに60人以上の方が増えるという形になるわけですが、いずれにしても、いきなり4月1日から新しい方が入ってこられて、すぐに今までと同じように運用できるかというところ、そこは新しい職員に対して支援や人材育成など様々な面に取り組んでいかなければいけないと思います。これについて、どのように対応していくのかお伺いしたいと思います。

子ども家庭課長

まず、令和3年4月1日当初の職員の配置については、ケースの円滑な移管もできるように、現在の中央児相で大和市を担当する職員、それから厚木児相で綾瀬市を担当する職員、これらそれぞれの職員を含めた配置ができるような調整をしているところであります。

また、新たに採用される職員には、再任用職員やスキルの高いベテランの職員と一緒に同席させます。面接への同席や家庭訪問への同行など、そういった形で指導・支援ができる体制を確保するとともに、配置された後も、中央児童相談所の虐待対策支援課という5児相をバックアップするチームが担当する研修のほうで、しっかりと実務的・専門的な研修を企画・実施していきたいと考えております。何よりもOJTが大切だと考えておりますので、先ほどのようなサポート体制で取り組んでいく考えでございます。

谷口委員

OJTと研修等を組み合わせながら、しっかり行っていくということですが、答弁の中で、大和市を担当していた人と綾瀬市を担当していた人が、なるべく大和綾瀬児相のほうに移って、担当していた人が引き継ぐような形をしていただくのはありがたいと思います。

全員が全員すっきりと移るわけではないと思うので、全体的に個別のケースもしっかりと引き継ぐに当たっては、どのように行っていくのか伺いたいと思います。

子ども家庭課長

今回の再編では、現在担当している職員が新たな組織にそのまま移ってくるということは決してないと想定をしておりますので、ケースの担当者が替わる場合には、現在支援中の子供や保護者の来所相談の折や家庭訪問の際に、新たなところに移った場合にひょっとしたら担当が替わるかもしれないというアナウンスを今のうちから事前にお伝えしているとともに、もし4月以降に替わった場合には、現在担当している職員と新たに担当する職員とが同席する形で引継ぎを行うといったように、できるだけ御相談の方が不安に思われないような配慮をして、引継ぎを行っていきたくております。

また、児童相談所だけで対応できない部分は、子供の所属する保育所や学校

などといった機関のほうにも御協力いただいて、現在支援している人と新しい人とが一緒に引継ぎできるような形で対応したいと考えております。

谷口委員

やはり担当の方が替わることによって、不安に思われるお子さんや親御さんもいらっしゃるかと思います。仮に担当が替わって、それでも不安だという場合には、例えば、お子さんが綾瀬市の方で、担当者が厚木児相にそのまま残っていて所管が違っていても、令和3年4月1日以降に引き続き何らかの形のサポートをしていただくようなことは検討していただけますか。

子ども家庭課長

今、委員のおっしゃられたような趣旨で、4月以降もずっと対応するというわけにはいかないのですが、最初のうちはしっかりと安心感を持てるような引継ぎをしていきたいと考えています。

谷口委員

ずっと対応するというわけにはいかないことは理解できますので、落ち着くまでは所管が違っていても引き続きサポートしていただけるような体制を取っていただきたいと思います。

今回、児童相談所の大和市、綾瀬市の地区が一緒になり、大和警察署も所管は大和市と綾瀬市、また厚木保健福祉事務所大和センターも所管は大和市と綾瀬市ということで、所管区域がぴたっとはまるので、ある意味連携が取りやすくなるのではないかと考えているのですが、具体的にはどんな効果を見込んでいらっしゃるんですか。

子ども家庭課長

警察署や保健福祉事務所との連携についてお答えをいたします。

こちらは、今、委員のほうからお話しありましたとおり、まさに所管の区域が3機関ともぴたっと合致するような形になりますので、非常に大きな効果が期待できると考えております。

具体的には、児童相談所が現在受け付けている虐待の相談件数のうち、約半数は警察からの通告ということになりますので、そういった意味では、現在も綿密な連携には非常に心がけておるところですが、より一層そういった受付件数の半分を占める警察との連携に、さらに効果があると考えております。

また、保健福祉事務所との連携につきましては、母子保健といった事務が現在、市のほうに下りておりますので、県保健福祉事務所における精神保健福祉の御相談や、女性の御相談といった部分で、児童相談所から親御さんたちへ支援の連携の効果が期待できるところです。そういった連携を通じて、顔の見える関係がより一層強化されると考えております。

谷口委員

これにより、形がある意味すっきりしたというか、所管ががちっと重なるのでよくなったと思います。あとは、具体的に実効あらしめる運用をしていくのが大事だと思いますので、今後、私からも引き続きできるだけサポートさせていただきながら、いい形で子供の虐待がなくなっていくように、連携をしっかり密にしていっていただきたいと思います。

少し大和綾瀬児相の話から離れます。中央児相では児童相談所の中央機能と

いう役割を担っているわけでありますが、今回の再編でどのような効果が見込めるのか伺いたいと思います。

子ども家庭課長

先ほども少し答弁の中で触れましたが、中央児童相談所は、県所管に五つ設置されています児童相談所の中で、唯一虐待対策支援課という課を置きまして、五つの各児童相談所の調整や指導など、文字どおり県のセンター機能、虐待対応の中核として、本庁とも連携を取りながら対応しております。

また、職員の研修の企画・実施といった人材育成の面での役割や、未然の防止対策についても、市町村と連携した対策をしています。現在で言えば、コロナ対策の中心になっていただいている部署ですので、そういった中央の機能がより強化されると考えております。

谷口委員

ちなみに、中央機能とする虐待対策支援課の人員は増えるのですか。

子ども家庭課長

今年度、人員増が図られたばかりでして、県警察本部と併任をしている警察官の方も含めて、9人の常勤職員を配置しておりますので、来年度については、今年度並みの配置と考えております。

谷口委員

中央児相の所管域から大和市分が減ることで、より機動的に支援ができるという理解でいいわけですね。

大和綾瀬児相の話に戻りますが、これが設置されることで、県民、大和市民、綾瀬市民にどういう効果があるのか、その辺りも確認させてください。

子ども家庭課長

大和市、綾瀬市の市民、県民の方への効果についてお答えいたします。

これまで一人一人の相談の事案に対しまして、担当する児童福祉司などが丁寧に対応してきております。今後もこれまでどおりの支援が受けられることはもちろんのこと、所管の区域が小規模になりますので、より地域に根ざした対応が可能になると考えております。

今回の再編によりまして、大和綾瀬児相が所管するのが大和市と綾瀬市の2市に絞られますので、そういった意味では、児童相談所は2市と直のやり取りだけで済むといった、より連携が強化でき、相談支援にも波及効果で、つながっていくと考えているところです。

谷口委員

ちなみに、基礎的なことで恐縮ですが、今回の新しい大和綾瀬の児相の中で、大和市担当、綾瀬市担当と、職員の方の担当が分かれるようなことになるのですか。それとも、大和市も綾瀬市も一緒に行っていくのかお伺いしたいです。

子ども家庭課長

一応、大和市担当、綾瀬市担当と、分かれて対応するような形になることを想定しております。

谷口委員

そうすると、今おっしゃられたように、それぞれの市との連携というのも、担当が決まっていれば、ある意味効率的に行っていけるという感じを持ちまし

た。

もう一方で、県のホームページでも、令和3年4月1日から再編されるということと、大和綾瀬地域児童相談所が4月1日から開設すると掲載されており、私自身も先日、タウンニュースに書かせていただいて、アピールさせていただいたところですが、新たに再編され、大和綾瀬地域児童相談所が設置されたということを広く県民に知っていただかなければいけないと思うのですが、その辺りの周知はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

子ども家庭課長

周知につきまして、現在関わりのある保護者、お子さんには、相談の面接や家庭訪問等の折にチラシを作りまして、そこに新しい大和綾瀬の場所の地図や交通機関の御案内、電話番号も書きましてお配りをさせていただいています。

また、広く県民の皆様には、委員おっしゃられたとおりホームページ、また、今月号の県のたよりも御案内の記事を載せさせていただいて、周知を図っているというところでございます。

あとは、大和市、綾瀬市のほうも、市の広報等でこれから広報していただけるということで、御協力をいただけるような予定になっております。

谷口委員

大和綾瀬児相には新しい電話番号がつくわけですが、仮に相談者が再編前と同じ感覚で中央児相に電話してきた場合に、ちゃんとつないでいただけるような措置を取っていただけるのですか。

子ども家庭課長

別の回線になりますので、中央児相は今使っている番号をそのまま引き続き、大和綾瀬は新たに登録した番号を御案内します。同じ建物ですが、外から電話かけたときには、ちゃんとそれぞれの部署に直接つながるようになります。

子どもみらい部長

仮に中央児相のほうに県民の方からお電話が入った際には、中央児相の職員がきちんと大和綾瀬児相のほうにつなぐような形で対応してまいりたいと考えております。

谷口委員

最後に、今回、大和綾瀬という名前がついているが、中央児相と同じ藤沢市内に引き続き置くということで、地元からすれば、やっぱり大和市か綾瀬市にあるべきだろうというのが率直な意見です。その意味で、今回、中央児相に置くことにした理由と、今後、大和市か綾瀬市に設置してほしいという声を受けて、どのように取り組んでいくのか、最後にお伺いしたいと思います。

子ども家庭課長

所管区域に関係しましたお答えをいたします。

今回の再編は、近年、虐待の件数が著しく伸びている背景の下、児童相談所を新たに設置するための場所の確保、またハード整備には相当の年月を要することから、所管区域の外ではありますが、緊急的に対応できる実施方法として、現在の中央児相と同じ建物の中にスペースを確保するというようにしたものです。ですが、児童相談所を所管の区域内に置くということは、その場所の交通事情にもよりますが、一般的にはやはりアクセスのよさや地域の関係機関との

連携のしやすさといった多くのメリットがあると考えます。

そこで、現在庁内プロジェクトチームのほうで検討しております所管区域の見直しの中で、今後については所管をする規模や件数などの量的なこととあわせて、アクセスや連携のしやすさという質の面での観点も踏まえまして、児童相談所全体における再編の在り方の中で、将来的な大和綾瀬の在り方や、設置場所についても検討をしていきたいと考えております。

谷口委員

今、種々伺ってきましたが、機動的に動ける体制をつくっていただいたことに感謝を申し上げます。

形はつくっていただいたので、今後はしっかりと実効性ある取組をしていただけるようよろしくお願いします。また、場所について、親御さんの中には、遠いほうがいいという方もいらっしゃるのかもしれませんが、やっぱり連携を考えると、大和市か綾瀬市に設置されたほうがやはり理想的だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。